

第3章 計画の方向性とコンセプトについて

3.1 計画地に求められる役割

『春日部市体育施設整備基本計画（平成 31 年 3 月）』で示された、総合体育施設（ウイング・ハット春日部周辺）整備の基本理念及び整備方針を土台とし、さらに社会状況の変化の視点を加え、計画地に求められる役割を以下のとおり設定しました。

「総合体育施設（ウイング・ハット春日部周辺）整備～基本構想～」

〈整備理念〉

「誰もが集い、親しみ、交流が生まれる持続可能な生涯スポーツの推進拠点」

〈整備方針〉

- 子どもから高齢者まで、多くの人々がスポーツ・健康づくりの場として利用し、愛着もてる整備
- 市全体のスポーツ施設の再配置等を考慮した整備
- スポーツ振興や地域活性化に寄与した整備
- 災害対策及び環境に配慮した整備



〈社会状況の変化〉

〈スポーツ行政の動向〉

- スポーツを「する」「みる」「ささえる」スポーツ参画人口の拡大と、そのための人材育成・場の充実
- 社会全体でスポーツを支える基盤の整備
- ライフステージに応じたスポーツ機会の創造

〈公園行政の動向〉

（緑とオープンスペースのあり方）

- 緑とオープンスペースによる都市のリノベーションを推進
- より柔軟に都市公園を使いこなすためのプランニングとマネジメントの強化
- 民との効果的な連携のための仕組みを充実

〈SDGs への対応〉

- 子育てが楽しい、元気でいきいきと笑顔で暮らせるまち
- だれからも選ばれる、魅力的でにぎわいのあるまち
- 未来へつながる、みんなで作る安心・安全なまち

〈オープンスペースのあり方〉

- 働く場と居住の場の融合に対応したまちづくりを進め、都市の魅力や国際競争力を高める
- コロナ禍においても、都市を巡る環境の変化に対応できるよう、柔軟性、冗長性を備えたまちづくりを進める
- 様々なオープンスペースを柔軟に活用しつつ、ネットワークを形成することでウォークアブルな空間を充実させる

〈計画地に求められる役割〉

春日部市のスポーツの一大拠点としての役割

- 多くの人々がスポーツ・健康づくりの場として利用し、愛着を持たれる場となる。
- 市全体のスポーツ施設の再配置の中で機能の集約化を進め、財政負担の縮減に寄与する。
- 人生 100 年時代において様々なライフステージの健康づくりを支える。

地域振興などまちの課題解決に寄与する役割

- スポーツをはじめとした様々な活動を通じて都市の魅力を創り出し、地域活性化に寄与する。
- スポーツや健康づくりを通じて人々の交流や学びの機会を創出する。
- 公民連携により緑とオープンスペースを柔軟に活用し多様な魅力を提供する。

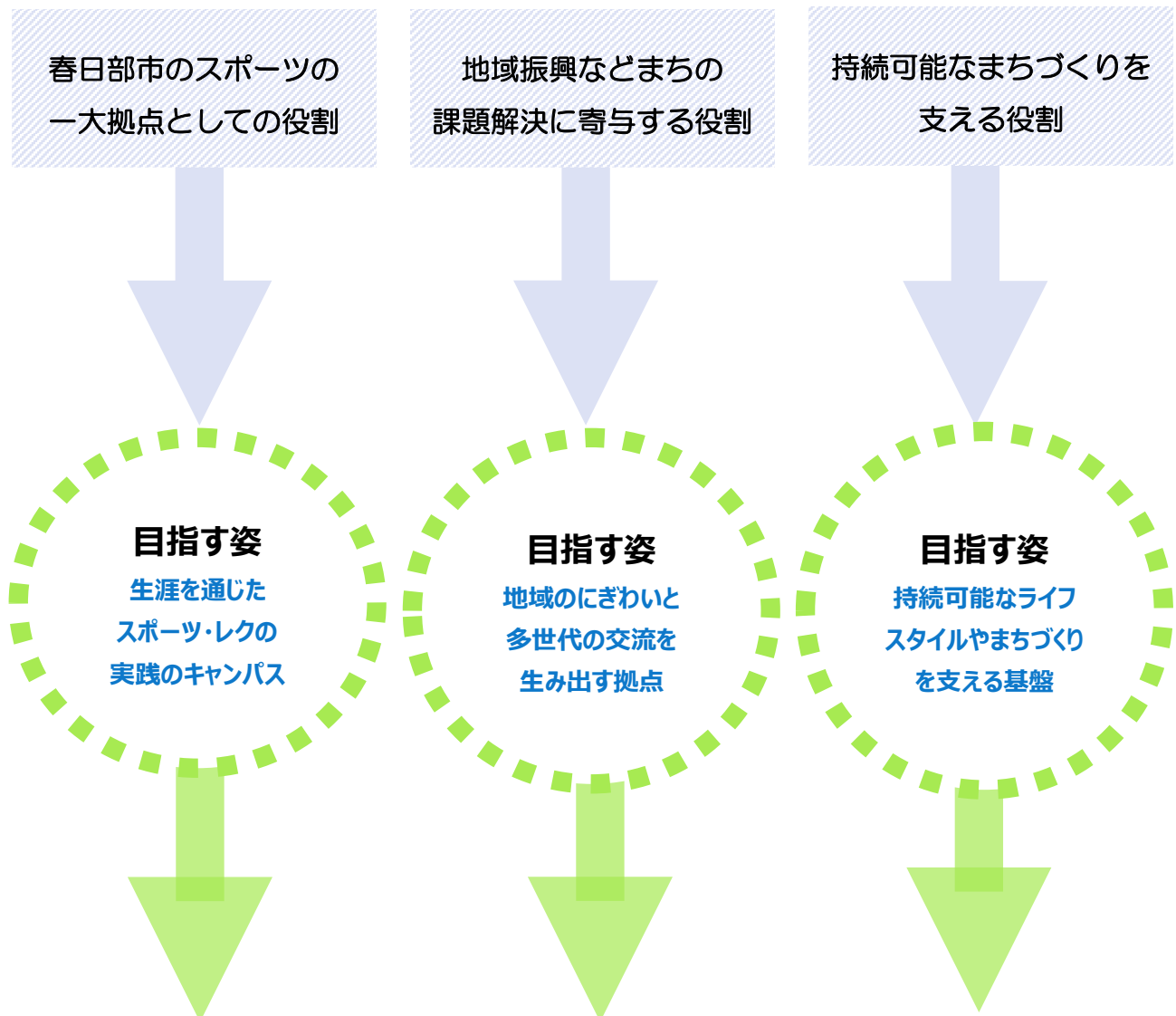
持続可能なまちづくりを支える役割

- 施設的环境負荷の低減化や地域の生態系への配慮により持続可能な社会づくりに寄与する。
- 広大なオープンスペースや大規模建築物を活用し地域の防災機能を支える。
- コロナ禍で見いだされた新たなライフスタイルの実現に寄与する。

3.2 整備コンセプト

計画地に求められる役割を踏まえ、本施設が目指す姿と整備コンセプトを以下のとおり設定します。

<計画地に求められる役割>



<整備コンセプト>

『個人の成長と地域の未来をつくるスポーツキャンパスの創出』

誰もが自分のライフスタイルや年齢、体力、運動技能、興味などに応じて、生涯にわたり多様な形でスポーツに関わりをもち、スポーツを通じた出会いや交流が地域の活力を生み出す、未来に向けた持続可能な地域づくりの拠点。

3.3 整備方針

整備コンセプトを実現するため、スポーツ振興、地域振興、持続可能の視点から以下の3つの整備方針を設定します。

誰もがスポーツの楽しさを享受できる

生涯を通してスポーツライフを楽しむ

子どもから若者、高齢者までライフステージに応じたスポーツを楽しめる

誰もがスポーツを学び成長できる

生涯を通じてスポーツ科学や健康、食などについて学び成長できる

スポーツパフォーマンスの向上を支える

アスリートへの学習と実践によるトレーニング指導や指導者自身の技術の向上、成長を支える

キャンパスを核に地域を盛り上げる

スポーツツーリズムで世界とつながる

姉妹都市との国際交流やスポーツ合宿など、スポーツツーリズムを通して地域活力を高める

施設の相互連携で機能を活かしあう

市内の体育施設や病院、温浴施設、他隣接公園などと連携し心身の健康を高める

民間活力により新たなにぎわいをつくる

民間ノウハウを活用した時代ニーズに応じた新しいスポーツコンテンツを提供し、新しいにぎわいをつくる

持続可能なまちづくりを支える

まちと調和する水と緑の環境をつくる

周辺の自然環境に配慮し、緑とのふれあいや生き物の生息環境を形成する

災害からまちの安心・安全を守る

広域避難場所や救助活動拠点として、地域の防災・減災*に貢献する

ニューノーマル*に対応したまちづくりを進める

新たなライフスタイルに対応した利用しやすいオープンスペースを創出する

3.4 導入機能と施設

整備方針を踏まえ、計画地に導入する機能と主要な施設を以下のとおり設定します。

3.4.1 誰もがスポーツの楽しさを享受できる

(1) 生涯を通してスポーツライフを楽しむ

1) 多様な競技スポーツ環境がある

既存のスポーツ施設に加え、スポーツ拠点として新たなスポーツ施設を導入します。

導入機能

陸上競技、サッカー、テニス、バスケ、バレー、卓球、ターゲットバードゴルフ*、ダンス、ヨガ、パラスポーツ



陸上競技



パラスポーツ



サッカー

2) みるスポーツの面白さがある

インドア、アウトドアの快適なスポーツ観戦環境を創出します。

導入機能

新規施設の観客席の整備、試合などのリモート配信



観客席の整備



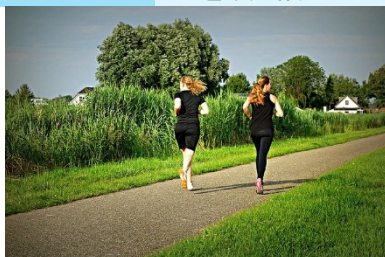
試合のリモート配信

3) 毎日続けられる運動がある

日常習慣の一つとして運動を継続できる環境を整備します。

導入機能

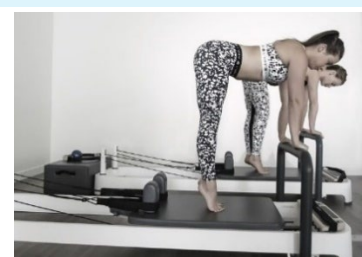
ジョギング、ウォーキングコース、ジム、フィットネススタジオ、動画配信による自宅での運動支援



ジョギング



ジム



ピラティス

4) 交流や遊びの場がある

気軽に集まって交流し遊べる場を整備します。

導入機能

テラスなどコミュニケーションの場、カフェ、地元食材使用のレストラン、子どもの運動遊具、親水施設



カフェ



親水施設



レストラン

(2) 誰もがスポーツを学び成長できる

1) スクールで学び成長できる

スポーツ、健康づくり、健康食などについて学び、体験できる機能を導入します。

導入機能

スポーツ、未病など健康づくり、食などの学習カリキュラム



健康づくり



健康食プログラム

2) 学びを探究できる環境がある

スポーツや健康に関するライブラリ機能や誰もが自由に学べる環境を整備します。

導入機能

学習スペース、ライブラリ、スタジオ、コミュニティスペース



ライブラリ



スタジオ



コミュニティスペース

3) 親子で一緒に学べる

大人だけでなく、子どもと一緒に、親子連れで学べる環境を創出します。

導入機能

子ども向けスポーツ教室、スポーツを通じた学習（英語、環境教育など）、親子での環境教育



子どものスポーツ教室



スポーツ+英語学習



環境教育

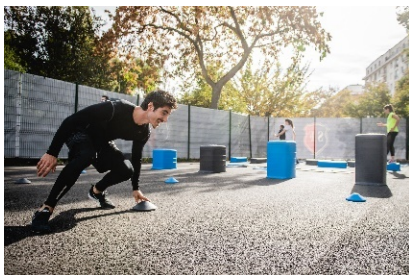
(3) スポーツパフォーマンスの向上を支える

1) アスリートのパフォーマンスを高める

アスリートがパフォーマンスをより高めるための環境を創出します。

導入機能

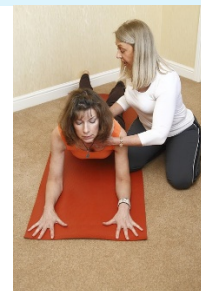
アスリート向けトレーニング環境、スポーツラボ、鍼灸や理学療法、フィジカルケア、メンタルケア、食事指導



アスリートのトレーニング環境



理学療法



フィジカルケア

2) 指導者の指導能力を高める

プロアスリートや地域のスポーツに関わる指導者の指導能力を高める環境を創出します。

導入機能

実践、座学を組み合わせたコーチング技術向上研修、審判講習



コーチング研修（実践）



コーチング研修（座学）

3.4.2 キャンパスを核に地域を盛り上げる

(1) スポーツツーリズムで世界とつながる

1) スポーツで国際交流ができる

姉妹都市との国際交流やスポーツ合宿など、スポーツを通じた国際交流ができる環境を創出します。

導入機能 陸上、サッカーなどの競技施設、宿泊機能



陸上交流試合



サッカー交流試合



スポーツ交流

2) スポーツワーケーションができる

テレワークの増加から、働きながら、余暇時間にスポーツを楽しみ、運動不足を解消できる環境を創出します。

導入機能 コワーキングスペース、宿泊機能、滞在中のプログラム



コワーキングスペース



宿泊機能



運動プログラム

(2) 施設の相互連携で機能を活かしあう

1) 体育施設×病院＝リハビリができる

市内の病院と連携し、施設内の緑地やスポーツ施設を活用したリハビリなどが行える環境を創出します。

導入機能 歩行練習や軽運動、園芸療法ができる植え込みや花壇



軽運動



園芸療法

2) 体育施設×温浴施設＝疲労回復、リフレッシュができる

隣接する温浴施設と連携したプログラムの導入を進めます。

導入機能

温浴施設を利用した運動プログラムの提供



運動プログラム



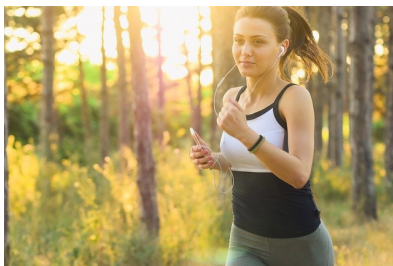
疲労回復（温浴施設）

3) 体育施設×計画地＝自然の中で運動できる

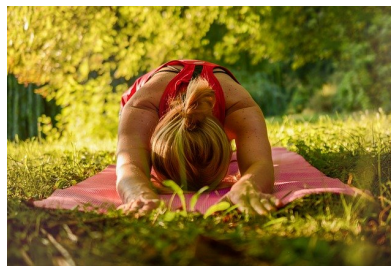
新たな森公園や大沼公園など、周囲の公園と連携・分担しながら、アウトドアを使った多様な運動プログラムを提供します。

導入機能

総合体育施設を中心として、周辺公園を周遊するジョギング、林間ヨガ



ジョギング



林間ヨガ

4) 施設間の移動が容易である

誰もが使いやすい施設とするため、施設内や最寄駅との円滑な移動手段を検討します。

導入機能

サイクルステーション整備などシェアサイクルによるアクセス確保（「春日部情報発信館『ぷらっとかすかべ』」と連携など）



シェアサイクル

(3) 民間活力により新たなにぎわいをつくる

1) トレンドスポーツを満喫できる

民間活力の導入も視野に入れ、e スポーツや X スポーツ*、メディカルフィットネス*など、トレンドをふまえた新たなスポーツ体験機能の投入を検討していきます。

導入機能 X スポーツ、e スポーツ、スポーツイベント



X スポーツ



e スポーツ

2) スポーツカルチャーを楽しむ

民間活力の導入も視野に入れ、プロスポーツの観戦だけでなく、プロスポーツと連携したイベントや物販の機能の導入を検討していきます。

導入機能 プロスポーツと連携したイベント、スポーツ体験イベント、スポーツショップ、アスリート食



プロスポーツイベント



スポーツ体験イベント



スポーツショップ

3.4.3 持続可能なまちづくりを支える

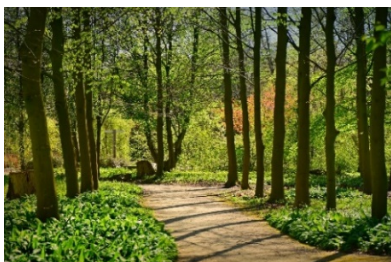
(1) まちと調和する水と緑の環境をつくる

1) 生き物の多様な生息環境をつくる

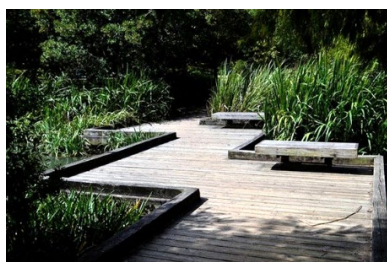
まとまった緑地や親水広場などを創出し、多様な生き物の生息環境を創出します。

導入機能

樹林地、草地などの多様な緑地環境、生き物の生息に配慮した水辺空間（谷原親水広場）



樹林地



水辺

2) 緑を活かした心地よい空間をつくる

施設周辺の緑地や水辺と調和する緑を活用した空間を創出します。

導入機能

道路や住宅など周辺に配慮した外周樹林の配置、建物緑化、緑を取り入れた心地よい屋内空間、周辺環境と調和したスポーツ施設



既存の外周樹林の活用



建物緑化



緑を取り入れた屋内空間

3) 地球にやさしい環境づくりをする

持続可能な社会づくりに向け、環境負荷低減に配慮した取り組みを推進します。

導入機能

エネルギー効率を考慮した建材や設備の導入、使い捨てプラスチック製品使用量の削減、地元産食材を活用した食事



ソーラーパネル



廃プラスチック削減



地元食材の活用

(2) 災害からまちの安心・安全を守る

1) 防災拠点としての役割を発揮する

広域避難場所や救助活動拠点、指定避難場所など各施設の防災上の位置づけを踏まえた防災拠点として整備します。

導入機能

広域避難場所や救助活動拠点など防災計画上の位置づけに対応した施設、避難場所となるオープンスペースや避難時の動線となる園路、かまどベンチ*など防災機能を持つ設備



救助活動拠点



防災シェルター



かまどベンチ

2) 緑を活かした減災機能を強化する

雨水流出抑制など、緑を活かし減災機能をもつ施設を整備します。

導入機能

雨水流出抑制機能のあるビオトープ



雨水調整機能



生き物の生息環境の創出

(3) ニューノーマルに対応したまちづくりを進める

1) 職住近接の場を提供する

コロナ禍による社会環境やライフスタイルの変化に対応し、居住地に隣接した働く場とスポーツ・レクリエーション環境を同時に提供できる施設とします。

導入機能

職住近接のコワーキングスペース、会議スペース、運動不足解消やストレス緩和のためのジム



コワーキング



会議室



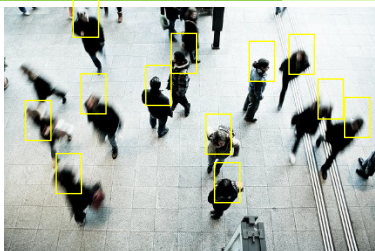
ジム

2) 施設の利用状況を見える化する

コロナ禍において施設利用の密度管理に関心が集まる中、施設利用人数カウントシステムによる利用状況の見える化など、安心して利用してもらえる設備導入や運営を目指します。

導入機能

施設利用状況を計測する人数カウントシステム



人数カウント

3.5 ゾーニングと動線の検討

3.5.1 ゾーニング計画

本施設は、「スポーツキャンパス」をテーマに、旧谷原中学校の活用と既設のアリーナやビオトープの機能継承、それらの東西にある広大な平場のスポーツゾーン利用を考慮した以下の5つのゾーン配置によって施設を構成します。

(1) コアキャンパスゾーン

旧校舎コンバージョンによる新たな地域の健康・交流キャンパス

計画地の中央に位置する旧谷原中学校については、管理特別教室棟を宿泊やスタジオなど多様な機能をもつキャンパスとしてコンバージョンし、民間施設の導入も視野に入れながら計画地のにぎわいの中心となるゾーンとします。

(2) フィールドスポーツゾーン

公式試合や記録会が開催できる市のフィールド競技の拠点

市道 1-23 号線の西側の敷地は、計画地で最も広がりある敷地であることから、国際大会や小中高の公式戦が開催できる屋外競技場（スタジアム）などの大型施設を導入し、市のフィールド競技の拠点となるゾーンとします。

(3) 多目的スポーツゾーン

屋内・屋外の両方で多様な利用を楽しめるスポーツゾーン

屋外のフィールド競技スポーツを受け止める西のフィールドスポーツゾーンに対し、既存の市民武道館の代替となる武道競技や多目的に利用できる屋内施設を導入し、多世代が利用できる多目的なスポーツ利用を受け止めるゾーンとします。

(4) アリーナゾーン（既設）

「する」だけでなく「プロスポーツ文化を楽しむ」アリーナ

既存アリーナを活用し、プロスポーツ大会開催によるスポーツファンの拡大やキャンパスと連動したインドアスポーツのプログラム展開などを行うゾーンとします。

(5) ビオトープゾーン（既設）

多様な生物の生息空間となるグリーンインフラ*

既存の湿地環境（ビオトープ）に形成された昆虫や水生生物、鳥類などの多様な生物の生息空間を維持し、自然観察フィールドとして活用するゾーンとします。

3.5.2 動線計画

本施設の園路などの動線システムは、以下の考えに基づき構成します。

(1) アプローチ動線

本施設は、バスによる最寄駅からのアクセスと自家用車によるアクセスが主要な交通手段となります。

市指定緊急輸送路でありバス停「ウイング・ハット春日部」へのアクセスルートである市道 1-23 号線をメインアプローチ動線と捉え、ここから各ゾーンの駐車場にアプローチすることで、屋外競技や武道などの目的別のスポーツ施設利用の利便性を高めます。

(2) 主動線

市道 1-23 号線に面し、にぎわいの中心となるコアキャンパスゾーンに本施設の総合案内施設を配し、ここを起点に各ゾーンの主要施設である、屋外競技場（スタジアム）、多目的スポーツセンター、総合体育館を連絡する主動線を設定します。

ゾーンを分断する道路と主動線の交差部には、施設の移動ルートであることを明示するための舗装やサイン表示を設け案内機能を高めます。

(3) 副動線

主動線以外の各ゾーンの連絡やゾーン内の回遊を容易にする副動線を補完的な動線として設定します。

副動線は、園内の管理動線を兼ねることから、管理車両の通行が可能な幅員 2m を確保するとともに、利用者が憩えるように、ベンチやたまり場空間を確保し、休息の機能を付加します。

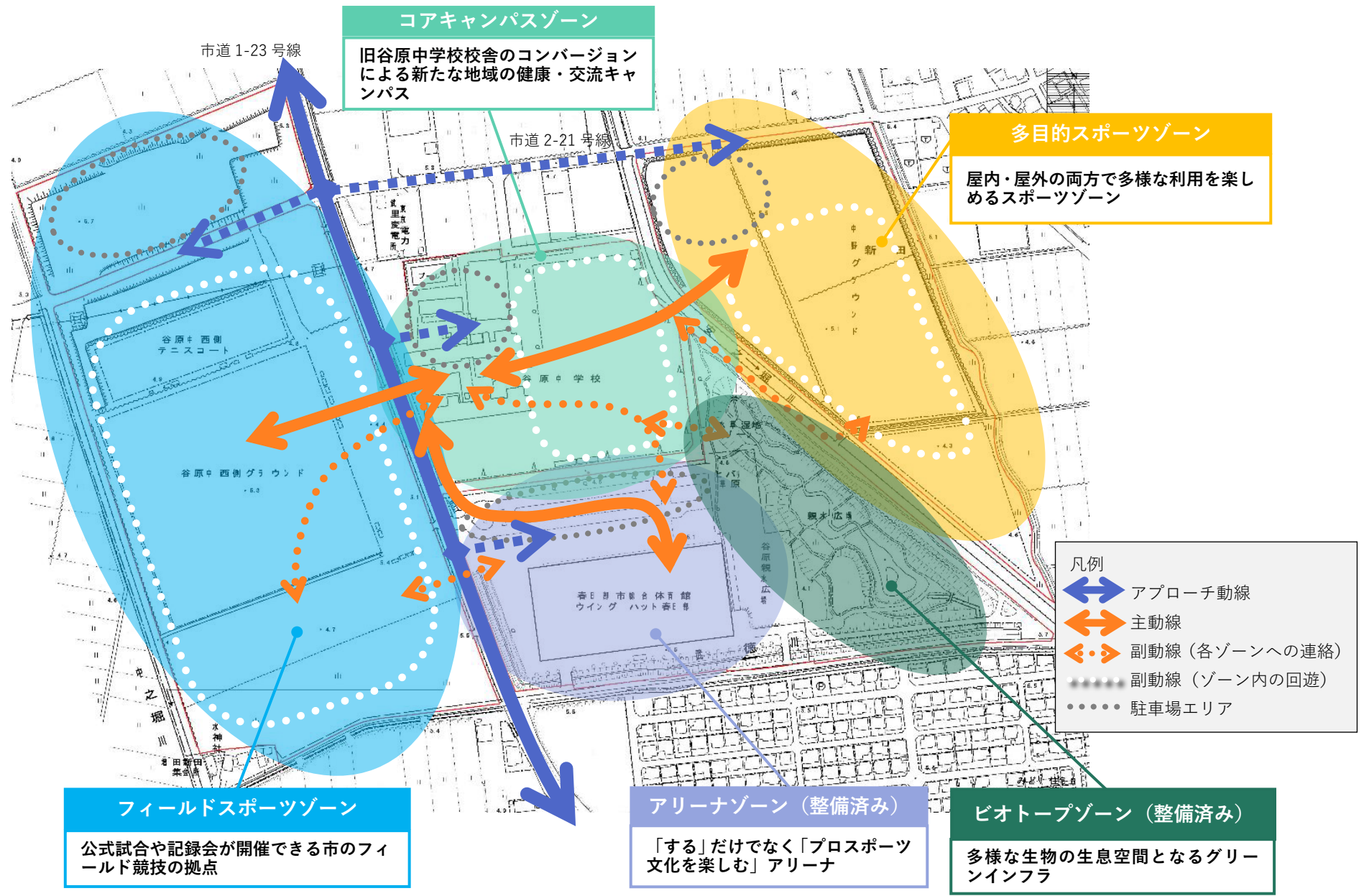


図 3-1 ゾーニングと動線

3.6 基盤形成の検討

3.6.1 基盤造成

埼玉県 の 湛水 想定 では、 計画 地 の 一部 が 湛水 区域 「 $\sim 0.25\text{m}$ 」 又は 「 $0.25\text{m}\sim 0.5\text{m}$ 」 に 指定 され いて います。 この ため、 計画 地 の 東側 と 西側 の 区画 につい ては、 洪水 時 の 施設 へ の 浸水 を 防ぐ ため に 必要 な 計画 地 盤 の 高さ を 確保 し、 全体 と して 平坦 で 利用 し や すい 基盤 造成 を 行い ます。

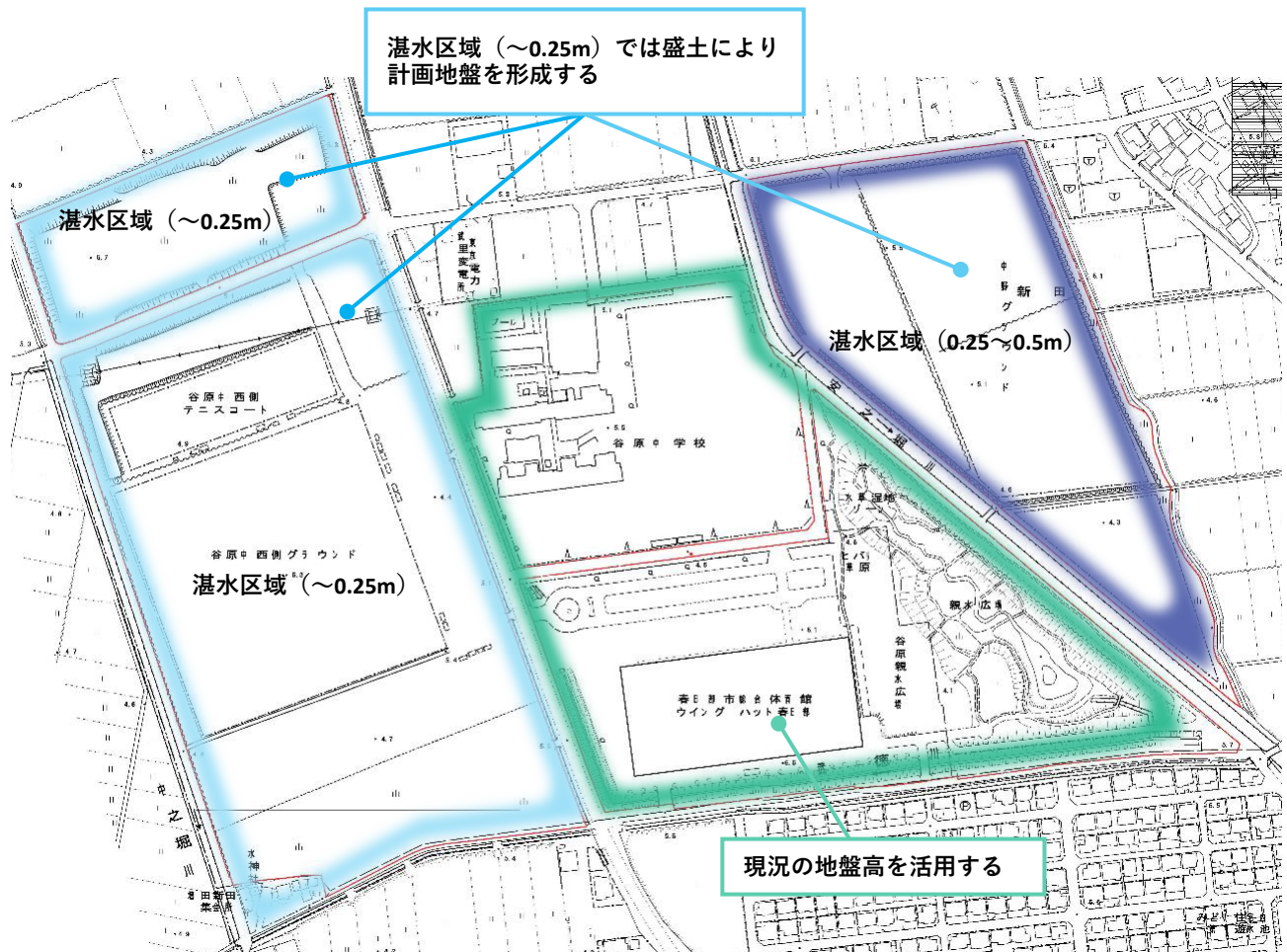


図 3-2 基盤造成方針図

3.6.2 緑による環境形成

運動施設周辺に配置された緑をネットワーク化し、田園景観と調和した魅力ある緑の景観を創出するとともに、都市の生物多様性保全への寄与を図ります。

(1) 外周緑地の連続化

施設の外周部を緑化することで、緑豊かな街路景観の形成と施設内の快適性や安全性を高めます。緑化樹種は、埼玉県低地帯の地下水位が高く湿気が多いという環境特性に適した在来種を優先的に選定し緑化します。

(2) ビオトープ空間の保全・活用

現況の谷原親水広場にはまとまりある緑と新地環境が創出されていることから、現況の緑量をできるだけ維持しながら適正な管理を行い、快適な施設利用と生物多様性保全、緑豊かな景観形成を図ります。

(3) レクリエーション空間や修景緑地の創出

人々が憩い、集うことができる多様な交流活動空間となる芝生広場や、交流の空間に快適な緑陰を提供する樹木を配します。また主要施設の入口部には施設のエントランス性を高める草花などの修景植生を施します。

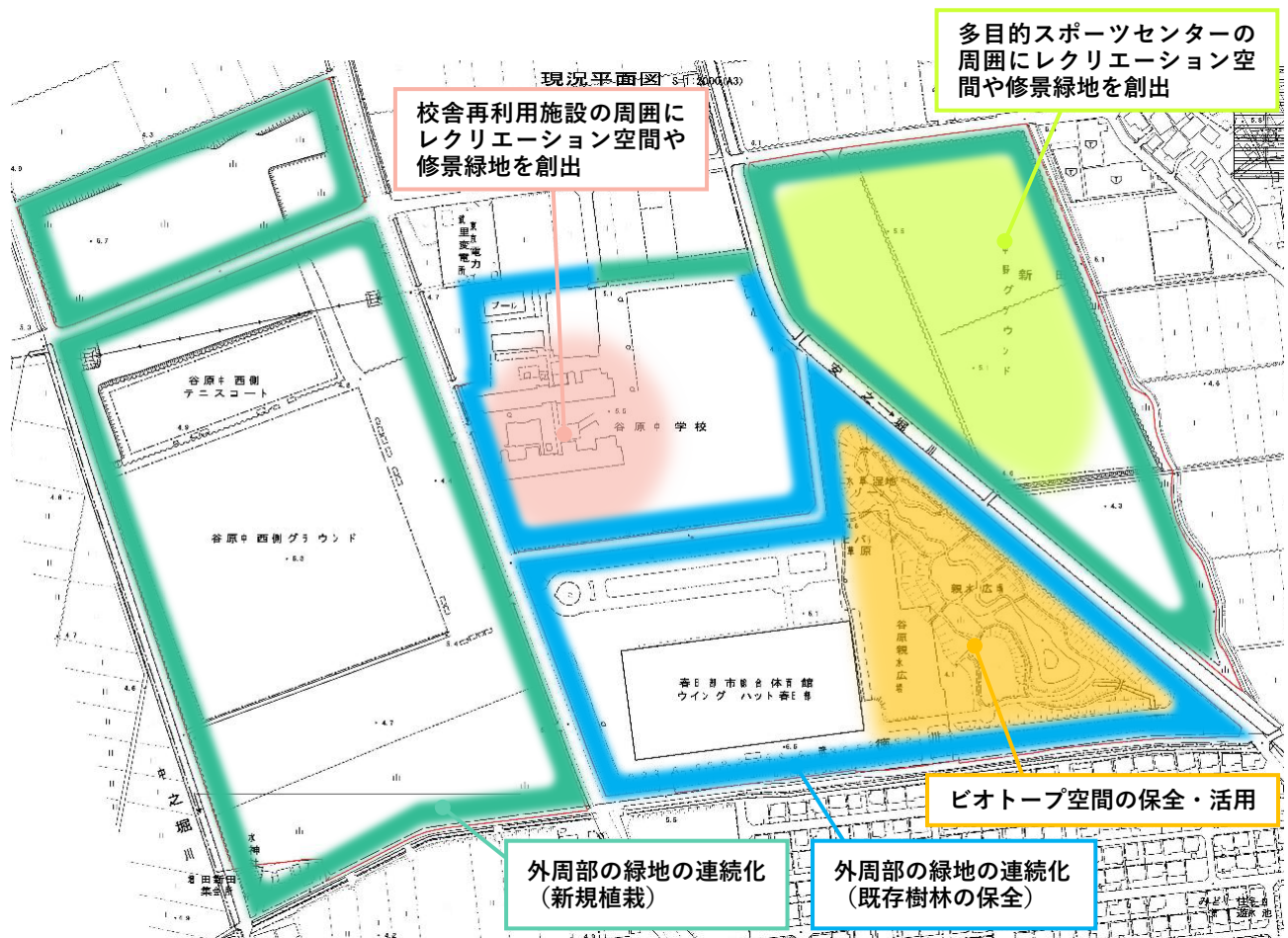


図 3-3 植栽配置方針図

3.6.3 防災対策

これまで総合体育施設や総合体育施設周辺暫定体育施設、旧谷原中学校が有してきた災害時の防災機能を以下のように継承します。

(1) 広域避難場所

総合体育施設の広域避難場所としての機能を引き続き継承します。

(2) 指定避難場所・指定避難所

コンバージョンする旧谷原中学校の校舎や、新たに整備される多目的スポーツセンターなどの建築施設は、地震、洪水発生時の指定避難場所と位置づけ、また、被災者が一時的な生活場所として滞在する指定避難所としての機能を備えます。

(3) オープンスペースの活用（救助活動拠点、障害物集積所・災害廃棄物仮置場、応急仮設住宅建設適地）

本施設に整備される屋外競技場（スタジアム）やグラウンド、駐車場などの広大なオープンスペースは、消防・警察の救助活動拠点や、緊急輸送道路確保のための障害物集積所（候補地）及び災害廃棄物仮置場（候補地）、応急仮設住宅建設適地（候補地）として活用を図ります。

